地域医療介護総合確保基金について

- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保、地域包括ケアシステムの構築といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題。
- このため、医療法等の改正による制度面での対応に併せ、消費税増収分を財源として活用し、医療・介護サービスの提供体制改革 を推進するための新たな財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設(平成26年度~)。
- 各都道府県に消費税増収分を財源として活用した基金を創設し、各都道府県が作成した計画に基づき事業を実施。

1 基金の対象事業

- 1 病床の機能分化・連携のために必要な事業
- 2 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業

(医療分)

- 3 医療従事者等の確保・養成のための事業
- 4 介護施設等の整備に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

-(介護分)

2 国の予算額及び負担割合

平成26年度 904億円 (医療分)

平成27年度 904億円 (医療分) 724億円 (介護分)

平成27年度補正 1,561億円 (介護分)

平成28年度 904億円 (医療分) 724億円 (介護分) 平成29年度 904億円 (医療分) 724億円 (介護分)

平成30年度 934億円 (医療分) 724億円 (介護分)

◎負担割合:国 2/3 県 1/3 ※当初予算案

3 当面のスケジュール(H31年度事業)

H30年 6~8月 事業募集

9月 事業者ヒアリング

11~12月 関係部署・財政当局協議

H31年 2~3月 各種会議

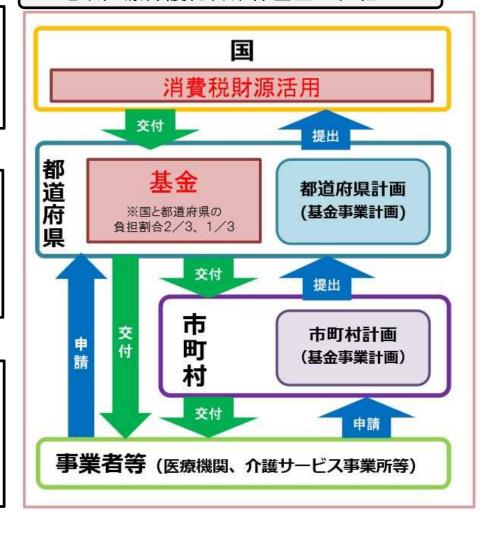
3~4月 厚生労働省ヒアリング(都道府県対象)

7月以降 厚生労働省からの交付金の内示

各事業実施主体への交付手続き・事業実施

※現時点の見込であり、今後変更の可能性あり。

4 地域医療介護総合確保基金の仕組み



				アウトプ・	<u></u> ット指標	アウトカム指	標(達成状況)			事業費	
No.	事業名(基金計画)	実施主体	実施内容	当初目標値	達成値	当初	事業終了後 1年以内	事業の有効性	事業の効率性	総 額 (円)	基金執行額
1	病床の機能分化・	連携のために	- 必要な事業							202,916,000	67,485,060
(1)医療提供体制の	の改革に向けた	た施設・設備の整備 等							202,916,000	67,485,060
2	病床機能分化·連 携推進基盤整備事		地域医療構想の達成に向けた 急性期から回復期へ再編するた			29年度基金を活用し の病床数	て整備を行う回復期	回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の推進に寄	機能分化・連携による効率的な 医療提供体制を図ることができ	197,559,000	63,914,060
	業	秋吉病院	めの施設設備整備等。	5医療機関	3医療機関	148床	92床	与できた。	た。		
4	ICTを活用した地域 医療介護ネット ワーク基盤の整備	由布地域包括 ケア推進協議 会	由布市内の医療介護連携が円滑に行えるよう、患者・利用者の情報を共有する連携ツールの作成	ネットワークに参う 関・介護事業等の 41箇所		ネットワークに登録し ス利用者数 H28:0件 →H29:14件	ンた医療・介護サービ 	適時適切な情報共有が促進されることにより、利用者の状態にあった質の高い医療・介護サービスを提供できる。	共有する連携ツールは、会議録などとしても活用できるようにし、 関係者の書類作成に係る作業 負担の軽減も考慮している。	5,357,000	3,571,000
2	 在宅医療・介護サ	ー ービスの充実	のために必要な事業			1120.1111				22,923,351	14,673,559
((1)在宅医療を支える体制整備 等								18,810,351	12,490,856	
6	訪問看護推進事業	大分県看護協会(委託)	(1)訪問看護推進協議会 (2)訪問看護基礎研修 (3)在宅ターミナルケア研修	研修会(基礎、在ア)の開催 各1回	宅ターミナルケ 各1回	増加 H26 387人	ン看護師従事者数の H26:387人	基礎研修や在宅ターミナル研修 ・を実施することで訪問看護の質 の向上が図れた。	看護師の研修実績、ノウハウを 持っている大分県看護協会へ委 託して事業を実施することで、効 率化が図れた。	1,231,000	1,231,000
					城単位の在宅医	→ H28 394人 在宅療養支援診療所	→H28:421人 近尾出物の増加				
	在宅医療連携広域		関係者の広域的な連携体制の構築を図る。	療推進会議の開 6圏域	催 6圏域	188カ所 (H29 7日)	7月日	**** 医師、看護師等多職種による在宅医療推進会議を開催したことにより、顔がみえる関係が構築され、連携促進につながった。	フォーラム開催により、各地域や 多職種による先行事例や好事例 を共有することにより、他の地域		
7	調整事業	大分県	フォーラムの開催等で、在宅医療サービスの向上を図る。	在宅医療推進ファ	トーラム開催回	(H29 / FI)	(H305 A)			3,449,000	2,891,626
				10	1回				た。		
Ω	訪問看護ステー ション管理者育成	大分県看護協	養協 経営安定化に向けた管理者研修	研修の受講回数		訪問看護ステーショ 増加	ン看護師従事者数の	制度や経営面での研修実施により、中小規模ステーション管理者	持っている大分県看護協会へ委	2,618,000	1,743,000
	事業	会		1回	10	H26 387人 → H28 394人	H26:387人 →H28:421人	の運営に対する意識の変化につ ながった。	託して事業を実施することで、効率化が図れた。	2,010,000	1,740,000
0	プラチナナース生き 活きプロジェクト推	入分 宗有護協	・退職看護師を対象とした在宅 医療研修	研修の開催回数		在宅施設の看護師	1	退職看護師への研修とナースセンター機能を活用した求人・求職の	看護師の研修実績、ノウハウを 持っている大分県看護協会へ委	2,434,000	1,622,000
3	進事業	会	・求人側を対象とした研修・求人・求職のマッチング等	12回	14回	H26:1,205人 →H28:1,229人		マッチングにより在宅医療に従事する看護職確保につながった。	託して事業を実施することで、効率化が図れた。	2,434,000	1,022,000
				医療従事者研修:	 会	発見の遅れ	1	研修会を中核拠点病院と連携する	医療従事者研修会は、各保健所に		
10	在宅医療関係者感 染症研修事業	大分県	医療従事者や社会福祉施設向けの研修会	10回	7回	H27:31.25% →16.85%以下	22.08%	ことで、情報共有ができ、結核に対する正しい知識の普及啓発を図れた。アウトカム指標の達成に向けて	集約して実施することで、講師の負担軽減などが図れ、社会福祉施設対象研修会は、県内各県域で開催	1.069.000	782.150
10	(直接服薬確認 (DOTS)事業)	人分景	結核患者の確実な内服による 治療完遂を支援するため服薬	社会福祉施設対	象研修会			は、県が開催するコホート検討会に	し、参加者の都合の良い会場で受	1,069,000	782,150
	(5010) 4 %)		手帳の作成	6回開催	5回]		おいて、結核対策の評価や今後の対策についての検討を行った。	講可能とし、効率的な事業実施を図れた。		
				相談件数		入院3ヶ月時点の退	院率				
11	精神障がい地域移行・地域字等体制	十八周	地域移行専門員による精神科	3件	3件	H28:49.7% →H29:64%以上		精神障がい者の地域移行を推 進するための病院と相談支援事	県全体において、精神科病院、 相談支援事業所への働きかけを	2 262 000	2.071.080
' '	行·地域定着体制整備事業	大分県	病院と相談支援事業所のマッチ			入院 1年時点の退防 H28:83.3%	完率	業所の連携体制の強化につな がった。	一括で実施したことにより、効率 的な執行ができた。	2,363,000	2,071,080
						→H29:91%以上					
13	訪問看護ステーション整備事業	NPO法人 太 陽	機能強化型を目指す訪問看護 ステーションの設備整備	補助施設数		増加	ン看護師従事者数の	キャビネットでの情報整理、PCでの 患者記録整理、訪問医療用器具 での実践力向上など、訪問看護	拠点の設備整備を通じて看護及 び事務業務の効率性向上を実	285,351	186,000
	アコク正州尹木	ン整備事業 陽	バ, フコンジ以明正明	1施設	1施設	H26:387人 →H30:399人		の機能強化が図られた。	現		

				アウトブ	『ット指標	アウトカム指	標(達成状況)			事業費	
No.	事業名(基金計画)	実施主体	実施内容	当初目標値	達成値	当初	事業終了後 1年以内	事業の有効性	事業の効率性	総 額 (円)	基金執行額
14	訪問看護における	県立看護科学	事例の収集、効果の分析をし、	検証した事例数		特定行為研修修了者の訪問看護への就 業者数		布することで、訪問看護における	看護学を専門とする大分県立看 護科学大学に委託して事業を実	3.047.000	778,000
Ľ	特定行為推進事業	大学	結果を周知・啓発	30件	6件	H27:1名→2名	年度)	の普及・啓発を図れた。	施することで、効率化が図れた。	0,047,000	778,000
15	在宅領域の看護ケ ア能力均てん化推		研修の場の少ない圏域での、在	研修の開催地区		訪問看護ステーショ 増加	ン看護師従事者数の	摂食・嚥下障害患者の看護、高齢 者のフィジカルアセスメント、看取り とエンゼルケアにおいて、今後の実	研修実施地域が看護師の職場 や生活拠点に近いことから、効	1.001.000	666,000
13	進事業	会	宅看護分野の研修	2圏域	2圏域	H26:387人 →H30:399人		践に活かすことができると答えた受 講者が8割程度	率的に実施出来た。	1,001,000	000,000
				入院期間5年を超	(退院後3ヶ月以内	入院3ヶ月時点の退 H28:49.7%	院率	患者・家族向けの研修会や個別 支援会議により退院意欲の向上			
17		医療法人哲世 会 鶴見台病院	入院患者本人や家族からの相 談に応じ必要な情報提供を行う	に再入院した患者 1年間で5%以	を除く。)の数 1年間で5%以	→H29:64%以上 入院 1年時点の退防	-	を促進。 また、地域移行の推進に向けた	研修会や会議により患者の支援 体制の強化ができている。	1,313,000	520,000
		鶴見台病院 	相談支援事業者等の招集支援	上減少	上減少 H29年度:3事例		7	普及啓発として、スタッフ研修会等を開催し、質の向上や、医療機関からの押し出す力を強化。	17.1930 JA 1010 CC CC Us		
(2)在宅医療(歯科	·)を推進するた	· ∴めに必要な事業 等	ļ		1120.01703.2				2,393,000	815,000
17	有病者の治療対策 と医科歯科連携研		治療や診療の際の知識や技術	研修会開催回数		や技術が向上した歯科	や医科歯科連携の知識 科医療従事者数	増加する在宅療養患者の歯科 医療ニーズの把握と、それに対	県歯科医師会が実施したこと で、県下全域の同様の課題に対	340.000	226,000
	修事業	師会	の習得研修	1回	1回	H28:92名 →H29:100名	H28:92名 →H29:97名	する治療方法等を確認できた。	して、効率的に知識等の普及を 図ることができた。	0 10,000	223,000
18	在宅歯科診療用機		在宅歯科診療用機材を在宅訪	補助[団体数	杵築速見地区での)訪問歯科診療件数	通院不可となる高齢者の増加に 伴う、在宅訪問診療ニーズへの	小型機器のため運搬が容易であ り、歯科医師会が自会員へ機器	1,725,000	409,000
	材整備事業	医師会	問診療を行う医師会員に貸与	1団体	1団体	H27:14件/月 →H29:19件/月	H27:14件/月 →H29:16件/月	対応として、在宅歯科診療体制 の強化が図れた。	を貸し出すことで、効率的な運用 が可能となった。	1,720,000	403,000
10	医科・歯科・介護の 機能及び相互連携	大窓士	技術・連携レベル向上も見据え、実地研修なども交えた実践	医科歯科介護の	連携研修	訪問歯科件数		医科・歯科・介護の連携を意識した研修会で、在宅患者の様々な	共同での研修会を通じ、それぞ れの課題の共有化や、顔の見え	328.000	180,000
19	強化研修事業	作業リ	型の講話	3回/年 延べ250名	3回/年 延べ154名	H28∶40件 →H29∶50件	H28∶36件 →H29∶60件	ニーズと、それに対する治療方 法等を確認できた。	る関係の醸成が図られた。	328,000	180,000
(3)在宅医療(薬剤)を推進するた	めに必要な事業 等							1,720,000	1,367,703
			在宅療養中の患者に対する薬 剤師の資質向上研修	資質向上研修の	実施回数	在宅医療において適切するための知識・経験	切な服薬指導等を実施 きを有した薬剤師				
20	地域服薬健康相談	大分県		4回	4回(全体1回、 専門3回)		H29:76人	薬局等で薬剤師と相談等ができていなかった患者が、十分にコ	地域との顔の見える関係が構築され、薬剤師に相談しやすい環	1.720.000	1,367,703
	事業	> < > > > > > > > > > > > > > > > > > >	地域の高齢者のためのお薬健 康相談会の実施	お薬健康相談会	の実施回数			ミュニケーションを取れ、適切な 服薬指導等が行われた。	、適切な きれ、楽剤師に相談しやすい境	1,720,000	1,007,700
				60回以上	75回						

				アウトブ	ット指標	アウトカム指	標(達成状況)			事業費	
No.	事業名(基金計画)	実施主体	実施内容	当初目標値	達成値	当初	事業終了後 1年以内	事業の有効性	事業の効率性	総 額 (円)	基金執行額
3	医療従事者等	の確保・養成	のための事業							1,425,897,157	460,477,333
(1)医師の地域偏る	生対策のための	D 事業 等							97,629,981	87,771,381
				•医師派遣・あっ-	せん数	県内医療機関への配	-地域枠卒業医師の 配置調整数				
				50名	53名	H28:7人 →H29:12人	12人	大分大学医学部と連携し、地域			
21	地域医療支援セン	大分県	①地域医療支援センターの運営 ②地域医療研究研修センターの運営 ③地域医療対策協議会の運営	キャリア形成プロ	グラムの作成数			医療支援センターを設置することで、地域医療体制の分析や医師		45,265,981	45,265,981
	ター運営事業		③ 地域医療対策協議会の連盟 ④ へき地医療研修会の開催	1件	1件			キャリア形成支援等を実施することができた。	とで、効率化が図れた。		
				地域枠卒業医師に 成プログラム参加				22% (272)			
				100%	93.3%						
24	へき地公立病院地 域医療確保研究事		県内のへき地公立病院(3病院) に対する医師の診療技術向上 のための巡回指導や地域医療	巡回指導回数		対前年度比	おける常勤医師数の	3病院への巡回指導により、診療 技術が向上。地域医療に関する 研究・研修会の実施により、現状	へき地の公立病院を持つ3市と 大分大学が連携することにより	10,500,000	5,250,000
	業	域 凸 拍 ク ア 研 究 協議会	の課題研究等	6回/月	計187回	100%(H28:52人 →H29:52人)	100%(H28:52人 →H29:52人)	研究・研修会の美施により、現仏 の問題点を明らかにできた。	効率的な事業を遂行できた。		
25	医肺確保総合対策 事業(後期研修資金 貸与事業、小児科・	示、示内区原	①後期研修資金貸与事業 ②小児科・産婦人科等医師研修		与医師数 28名	直近5年間の研修資 内定着率	f金貸与修了者の県 	勤務医師の診療技術修得のための研修支援とともに、後期研	大学や地域中核病院等と連携することで、事業実施の効率化が 図れた。	41,864,000	37,255,400
	産婦人科等医師研 修支援事業)	機関	支援事業(診療技術修得のため の国内外留学研修)	28名	19名	H24~28:96.8% →H25~29:90%以上	93.90%	修医への研修資金貸与で、医師 の県内定着を図ることができた。		, ,	
(2)診療科の偏在対	対策、医科·歯	科連携のための事業 等							107,451,000	41,448,000
				分娩手当支給者	数	手当支給施設の産権	科•産婦人科医師数				
00	新生児医療担当	県内産婦人科	分娩手当を支給する分娩取扱 機関に対して助成。	240名	198名	H27:85名 →H29:85名	H28:79名 →H29:79名		実施主体に対して実施要綱及び	00 000 000	00.050.000
28	医·産科医等確保 支援事業	等 	新生児科医師に対する手当の 助成。	分娩手当支給施	設数	分娩1000件当たりの 勤務産婦人科医師数	D分娩取扱医療機関	産科医療体制を概ね確保できた。	実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。	93,690,000	28,652,000
				28施設	28施設	H27∶9.5名 →H29∶9.5名	H28∶8.942名 →H29∶8.938名				
30	救急•災害医療従	大分大学医学	救急災害に特化した救急教育	研修回数	ļ	医療従事者の確保	な医療処置が行える	救急・災害医療に関する救命救・急研修コースを行うことができ	実施主体に対して実施要綱及び 実施要領に沿った申請事務の管	557,000	36,000
	事者養成事業	部附属病院	コースの開催	5回	4回	H28:20名 →H29:90名	29名	<i>t</i> =.	理を徹底した。	•	
17	医科歯科薬科連携	杵築速見歯科	在宅患者の歯科医療体制の向上を図るための医科・歯科・薬	研修会参加人数	,	杵築市及び日出町の の連携件数	の歯科と医科・薬科と	とで、在宅患者の様々なニーズ	医科・歯科・薬科共同での研修 会を通じ、それぞれの課題の共	230,000	142.000
.,	推進研修会事業	医師会	科共同研修会	80名	54名	H27:28件 →H29:32件	H27:28件 →H29:29件	と、それに対する治療方法等を 確認できた。	有化や、顔の見える関係の醸成 が図られた。	250,000	142,000
20	助産師の超音波診		助産師に対する超音波診断装	研修の開催回数		助産師外来の設置数	数		県立看護科学大が補助事業とし ス実施することで、効率的かつ	811,000	455,000
32	断能力強化研修事業	大学	置の操作研修	2回	1回	H28∶3箇所 →H31∶4箇所	H29:4箇所	超音波検査の基礎の習得に役だった。	て実施することで、効率的かつ 効果的に研修を実施出来た。	811,000	400,000
	結核専門医育成等		結核医療に関する指導医を確	結核医療に関す	る研修回数	結核診療に詳しい四	乎吸器専門医	結核拠点病院での臨床研修で 結核に精通した医師の育成がで	大分大学医学部の指導医が結 核拠点病院の指導医と指導を行	40 400 000	40.400.50
34	推進事業	部(委託)	保し、結核の臨床研修プログラムの研究開発を実施。	1回	10	H28∶0名 →H29∶2名	2名	き、県内医療機関で結核診療医師の定着を図ることができた。	い、研修期間内に、10人以上の症例を経験することができた。	12,163,000	12,163,000

				アウトス	プット指標	アウトカム指	標(達成状況)			事業費	
No.	事業名(基金計画)	実施主体	実施内容	当初目標値	達成値	当初	事業終了後 1年以内	- 事業の有効性	事業の効率性	総 額 (円)	基金執行額
(;	3)女性医療従事者	者支援のための	の事業 等							11,385,200	7,410,000
35	短時間正規雇用支	県内医療機関	女性医師の出産・育児等と勤務 の両立を図るための短時間正	助成する医療機	態関数	短時間正規雇用を活 保数	5用した女性医師確	女性医師の出産・育児等と勤務 との両立支援への助成を行うこ	実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管	8,736,000	5,823,000
	援事業	八下1四次100天	規雇用	1施設	1施設	H27:4名 →H29:5名	H29:5名	とで、ワークライフバランスの確保が図られた。	理を徹底した。	0,700,000	0,020,000
36	女性医療人キャリア支援システム整	大分大学医学	女性医療従事者のキャリアアップや復帰に関わる知識や技術	補助施設数		大分大学医学部附属 医療従事者の復職者		e-learningシステムを整備することで、女性医療従事者がキャリア		2.149.200	1,254,000
	備事業	部附属病院	習得のためのe-learningシステムの導入・整備	1施設	1施設	H28:16名 →H29:20名		アップ及び復職しやすい環境を 整備した。	から、効果的・効率的な取組ができた。		1,201,000
37	歯科衛生士復職支	大分県歯科医	休職中の歯科衛生士に対する、 復職支援のためのセミナーの開	復職支援セミナ	一開催回数	復職した歯科衛生士	- 数	復職希望者に対して、セミナーに ・・て最新技術を伝えることで効果	復職希望者であるため、効率的に 職場復帰に導くことができ、また、復	500,000	333,000
	援事業	師会	催や、広報活動による周知	1回	1回	H28:2人 →H29:5人	H29:2人	的に復職へと結ぶことができた。	職を経験した歯科衛生士からも的 確なアドバイスができた。	,	·
(4	4)看護職員等の配	確保のための	事業 等							1,121,272,320	235,689,296
38	新人看護職員研修	大分県看護協会(委託)、県	(1)新人看護職員への実地指導者研修	新人看護職員研	开修実施機関数	新人看護職員の離り	γ	研修の実施により、新人看護職 ・員の定着を図り、離職防止につ	看護師の研修実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委	116.169.000	19.039.000
	事業	内医療機関	(2)新人看護職員研修及び医療 機関受入研修	35施設	39施設	H24:5.1% →H30:5.1%未満	H24:5.1% →H28:9.8%	ながった。	託して事業を実施することで、効率化が図れた。		, ,
39	看護職員資質向上		(1)看護師等養成所の看護教員の資質向上研修	研修の開催回数	数	看護師従事者数の均	~	指導者の研修を実施すること で、看護師養成の質の向上が図	看護師の研修実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委	14,047,000	13,795,000
	推進事業	会(委託)	(2)看護師等養成所の実習施設における実習指導者研修	4回	4回	H26:19,574人 →H30:20,161人	H26:19,574人 →H28:19,961人	れた。	託して事業を実施することで、効率化が図れた。		
			 - ・看護の地域ネットワーク推進会	看護の地域ネッ の開催数	トワーク推進会議 	看護職員の離職率の	· · ·				
40	看護の地域ネット	県、大分市	議の開催(各地区) ・看護の地域ネットワークサミッ	各地区6回	延べ83回	H24:10.0% →H29:9.6%	H24:10.0% →H28:9.8%	ネットワーク推進会議の開催に より、地域の医療機関と介護施	保健所(部)単位で事業を実施することで、事業の効率化が図れ	7,125,000	4,916,296
	ワーク推進事業		トの開催(全県) ・看護師対象の研修会の開催	有護の地域ネッ 開催数	小ワークサミットの 			設等との連携強化が図れた。	<i>t</i> =.		
				1回	1回						
41	看護師等養成所運		看護師等養成所の運営費補助	補助施設数		看護師従事者数の均	······································	··· 経営の安定化につながった。	看護師の養成施設を直接支援 することで、看護師確保の効率	868,077,000	147,737,000
	営等事業	所		9施設	9施設	H26:19,574人 →H30:20,161人	H26:19,574人 →H28:19,961人		化が図れる。		
42	看護師勤務環境改		看護職員が働きやすく離職防止	整備施設数		看護職員の離職率の	· · · · ·	仮眠室等の整備により、看護師 ・・が働きやすくなり、離職防止につ	入札手続きについて、県に準じ た手法で行うことで、調達の効率	880,000	290,000
	善施設整備事業	ター	につながる施設整備	1施設	1施設	H24:10.0% →H29:9.6%	H24:10.0% →H28:9.8%	ながった。	化が図られた。		
43	看護管理者育成事	県内医療機関	中小規模病院に勤務する看護 管理者等に対する知識·技術な	補助施設数		看護師従事者数の均	·γ····································	認定看護管理者研修の受講の ・・促進により、看護管理者の質の	看護師の研修実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委	4,166,320	1,054,000
	未		どの習得研修	10施設	18施設	H26:19,574人 →H30:20,161人	H26:19,574人 →H28:19,961人	向上を図れた。	託して事業を実施することで、効率化が図れた。		
45	ナースセンター相	大分県看護協	大分県ナースセンターの相談体制を強化するため相談員を増員し、	利用者数		看護師従事者数の均	~	相談員の増で、システム更新などの業務ができ、円滑に届出制の道子が実施できませませた。	看護職の就業実態を熟知する大 分県看護協会に委託することで	3,389,000	3,389,000
	談体制強化事業	会(委託)	離職ナースのナースセンターへの「届出の努力義務」を推進	5,000人	3,723人	H26:19,574人 →H30:20,161人	H26:19,574人 →H28:19,961人	の導入が実施できた。また、ハローワーク等との連携も行えた。	事業の効率化を図れた。	₹ 3,389,000	
46	看護師の特定行為 研修体制整備事業		NPコース(ナース・プラクティショナー(診療看護師))での「特定	研修参加者数		NPコースからの県 P H27:1名	T	特定行為の全区分を修得できる 看護科学大学のNPコースを支 援することで、技術の高い看護	NP教育を実施している県立看護科学大学を支援することで、	7,860,000	7,860,000
		行為に係る看護師の研修」 	10名	10名	→H29:2名	H29:4名	師の養成が図れる。	事業の効率化を図れた。			

			アウトプ		アウトカム指	標(達成状況)			事業費	
lo. 事業名(基金計画	j) 実施主体	実施内容	当初目標値	達成値	当初	事業終了後 1年以内	- 事業の有効性	事業の効率性	事未 負 総 額 (円)	基金執行額
6 小児在宅医療推済システム構築事業		県内の小児患者等の在宅医療 支援体制を整備し、小児在宅メ ディカルスタッフ養成講習会を開	小児在宅医療実技講習会実施回 数		小児在宅患者に適ちる医療従事者の確保 H28:63人		小児在宅患者に適切な医療処 置が行える医療従事者が増加 し、小児患者の在宅移行を支援	中津市民病院に事務局を設置し 関係機関との連携を図ることに より、より効率的な事業実施と	4,750,000	2,022,00
ンハノム神来手が		催。	2回	2回	→H29:88人	H29:157人	する体制整備につながった。	なった。		
 8 訪問看護師養成	護師養成事 会(委託)	従事希望者又は従事初心者等 を対象にしたeラーニングを活用	研修の開催回数	: 	増加	ン看護師従事者数の	希望者や初心者が研修を受講することで、訪問看護ステーションへの従事者数の増加につな	看護師の研修実績、ノウハウを 持っている大分県看護協会へ委 託して事業を実施することで、効	1,145,000	1,145,00
*		した講習会	1回	10	H26:387人 →H30:399人	H26:387人 →H28:421人		率化が図れた。		
	設 豊西准看護学	看護師等養成所の施設設備整	補助実施施設数	:	看護師従事者数の地	曾加	地域の休眠していた施設を再利用することで、耐寒其進を送れず	旧高校校舎を利用することで、 新築に比して大幅なコスト縮減を	93.664.000	34,442,00
設備整備事業	院	備	1施設	1施設	H26:19,574人 →H30:20,161人	H26:19,574人 →H28:19,961人	良好な学習環境を構築できた。	実現した。	93,004,000	34,442,00
(5)医療従事者の)勤務環境改善(のための事業 等							88,158,656	88,158,65
病院内保育所運	営 県内医療機関	子どもを持つ看護師等の医療従 事者確保のための、病院内保	補助実施施設数		看護師従事者数の均	曽加			0	
"│事業	水門亞派 [成[5]	育所に対する運営費	2施設	0施設	H26:19,574人 →H30:20,161人	H26:19,574人 →H28:19,961人			· ·	
小児救急医療体育 整備事業			補助施設数		小児の重症患者を受り 体制が整備された小り		休日・夜間の二次小児救急患者の受入支援体制を整備すること	市からの間接補助で、効率的に 小児医療機関への補助が行うこ	28,066,000	28,066,00
/ ² (小児救急医療支持 事業)	美		4施設	4施設	H28:83.3% →H29:83.3%	H28:83.3% →H29:83.3%	で、子どもを安心して産み育てら れる環境ができた。	とができた。		
小児救急医療体育	大公里立病院	休日・夜間に小児重症患者を必ず受け入れる病院に対する補助(複数の二次医療圏)	補助施設数		小児の重症患者を受り 体制が整備された小り	見医療圏の割合	中部・豊肥小児医療圏の二次小児 救急患者を24時間受け入れるため	豊肥小児医療圏に近接している中部が小児医療圏の大分県立病	42.628.000	42,628,00
(子育て安心救急 療拠点づくり事業)	E 1 1111		1施設	1施設	H28:83.3% →H29:83.3%	H28:83.3% →H29:83.3%	の体制整備であり、子どもを安心し て産み育てられる環境ができた。	院が実施することで、事業実施 の効率化が図れている。	, ,	
小児救急医療電		小児救急医療に関する電話相	小児救急医療電	話相談実施日数		T		大分県医師会へ委託することで、医療機関の小児救急医療相	14.996.462	14.996.46
/* 相談事業	(委託)	談に応じる体制整備	365日	365日	H27:10,284件 →H29:11,826件	H29:13,010件	環境が整備できた。	談事業のとりまとめの効率化を 図っている。		
			センターの支援! 善計画を策定す		支援介入による医療率	機関の改善等実施				
			4病院	4病院	H29:50%	H29:50%				
			セミナー参加者							
医療勤務環境改		医療従事者の離職防止や医療 行為の安全確保等を図るため	H28:70名 →H29:80名	H28:70名 →H29:78名			相談件数が増加し、勤務環境改善に取り組む医療機関等に対し	一部を日本医業経営コンサルタント協会に委託することで、事業の数率的なる数異的なまであ	0.400.104	0.400.10
i5 支援センター運営 事業	大分県	の勤務環境改善計画の策定・実 施・評価等を総合的に支援	医療機関からの	相談件数			て必要な支援を行うことができた。	の効率的かつ効果的な支援や 周知・広報等を行うことができ た。	2,468,194	2,468,194
			H28:42件 →H29:50件	H28:42 件 →H29:112件				/-0		
			相談のあった医療 介入率							
			H28:100% →H29:100%	H28:100% →H29:100%						
	合 計								4,546,909,330	542,635,95

「平成31年度地域医療介護総合確保基金(医療分)活用事業案の募集について」

1 対象事業等について

(1) 対象事業

- ① 病床の機能分化・連携のために必要な事業
- ② 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業
- ③ 医療従事者等の確保・養成のための事業

なお、対象事業の詳細は厚生労働省が提示している別添資料1「地域医療介護総合確保 基金 (医療分) の標準事業例」を参照してください。

(2) 重点募集項目

本県においては、平成31年度事業案の募集にあたって、上記(1)のうち、<u>特に急</u>性期病床等から回復期病床への転換を伴う施設・設備整備事業や在宅医療推進のための 事業等を提案いただきたいと考えています。

補助内容については、以下のとおり予定しておりますので、ぜひご検討ください。

補助対象	補助対象経費	基準額	補助率
急性期病床等から回復期病	病床転換に必要な施設の新	次により算定した額の合計額	2/3以内
床(地域包括ケア病床を含	築・増改築に要する工事費又	@360 千円×整備面積 (㎡)	
む) への転換を伴う施設整	は工事請負費	(※)鉄筋コンクリート造の場合	
備	病床転換に必要な施設の改	次により算定した額の合計額	2/3以内
	<u>修</u> に要する工事費又は工事	@3, 508 千円×転換する病床数	
	請負費		
回復期医療を提供するため	医療機器の備品購入費	1か所あたり	2/3以内
の設備整備		16, 200 千円	
在宅医療に関する人材育成	在宅医療に取り組む関係者	_	2/3以内
研修	の多職種連携や、各専門職の		
	質の向上等に資する研修の		
	実施に必要な経費		
訪問看護ステーションの新	事務機器並びに訪問看護に	@3,000 千円/箇所	2/3以内
設、サテライト整備に係る	用いる医療機器の購入に必		
初動時の経費補助	要な需用費及び備品購入費、		
※原則訪問看護サービスが	工事請負費(備品設置に係る		
不足している地域。(30分	もの)		
圏内に施設がない場合等)			

(3) その他

医療機関の事業縮小の際に要する改修費用等についても事業の対象となる場合がありますので、ご相談下さい。

2. 事業提案に関する留意事項

事業を実施するにあたっては、別添資料2の厚生労働省通知のとおり、事業の対象にならない場合や事業者負担を求める場合などの考え方が定められています。

(1) 対象とならない場合

標準事業例と関連がないものや、診療報酬や介護報酬、その他の補助金で措置されているものは対象外です。

(2) 事業者負担等

県では、既存の国庫補助事業や類似の補助事業の補助率等を考慮して適切な運用を 図ることとしており、原則として一定の事業者負担を求めます。

3 事業実施期間

交付決定後(平成31年7月頃予定)から平成32年3月31日までの間 (交付にかかる手続きは事業実施が決定した事業者に別途連絡します。)

4 提出書類

- (1)調査票(別添様式1)
- (2) ①ハード事業 (施設・設備整備等) の場合
 - ア 図面 (平面・配置図)
 - イ 見積書
 - ウ スケジュール
 - ②ソフト事業 (研修、会議等) の場合
 - ア 概念図、スケジュール、カリキュラムなど内容の分かる資料
 - イ 費目別積算資料(単価×数量)
- (3) その他、事業案の内容に資する補足資料(図表、体系図等。(任意))
- 5. 提出期限 平成30年8月31日(金)
- 6. 提出方法 郵送又は持参により担当あて2部提出してください。

7 提案事業の採択方法

- (1) 提案された事業案について、書類審査やヒアリング等により、基金事業の趣旨との整合性、積算の妥当性、事業効果、実現可能性などを総合的に判断し採択するものとします。
- (2) ただし、採択までに、関係団体からの意見聴取や地域医療構想調整会議等の場における協議、県財政当局との予算協議、国によるヒアリングなどの手順を踏むこととしているため、必要に応じて確認や資料を求めることもあります。
- (3) スケジュール案は別添資料3のとおりです。

地域医療介護総合確保基金(医療分)の標準事業例

事業	(区分	事業 番号	標準事業例	事業の概要
ī	(1)	1		病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、医療機関相互のネットワーク 構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデー タサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することがで きるよう設備の整備を行う。
病床の機能	医療提供体制	2	精神科長期療養患者の地域移行を進め、医療機関の病床削減に資するため、精神科医療機関の病床のデイケア施設や地域生活支援のための事業への移行を促進するための施設・設備整備	精神科医療機関の機能分化を進める観点から、病床を外来施設やデイケア施設等新たな用途 に供するための改修又は施設・設備の整備を行う。
分 化 •	の 改 革	3		がん診療連携拠点病院の存在しない二次医療圏において、新たに設置する「地域がん診療病院」に対して、新たに整備する放射線機器や検査室等の整備を行う。
連携のために必ず	に向けた施設・記		る歯科保健医療の推進	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の退院時支援を行う部署(地域医療連携室等)等に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。
要な事業	設 備 の 整	5		急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。
	等			院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する支援を行う。

事業	美区分	事業 番号	標準事業例	事 業 の 概 要
		7		市町村及び地域の医師会が主体となって、在宅患者の日常療養生活の支援・看取りのために、 医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師が連携し、医療側から介護側へ支援するための在宅医 療連携拠点を整備することにかかる経費に対する支援を行う。
п		8		在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費(調整等を図るための人員雇用分等)や会議費などに対する支援を行う。
在宅医療	î	9		県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による「在宅医療推進協議会」の設置。訪問看護に関する課題、対策等を検討するため訪問看護関係者で構成する「訪問看護推進協議会」を設置し、保健所における圏域連携会議の開催を促進する。上記協議会を開催するための会議費、諸謝金等に対する支援を行う。
· 介護サー ビ)在宅医療を	10		在宅医療に取り組む病院関係者への理解を深めるために「在宅医療導入研修」を実施する。 また、在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介 護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修、地域包括ケア体制の構築・推進を担う 保健師(市町村主管部門、保健所等)に対する研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。
ス の 充 実	支 え る 体			かかりつけ医の普及定着を推進するため、地域医師会等における、医師に対する研修や、住民 に対する広報活動に対する支援を行う。
のために必	- 制 整 備 等	12		訪問看護の安定的な提供体制を整備するための機能強化型訪問看護ステ―ションの設置支援 等、訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための退院調整研修や人事交流派遣支援 等、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等を実施す る。 上記の研修等の実施に必要な経費に対する支援を行う。
要な事				認知症への対応など多職種間の連携を図るため、認知症専門医の指導の下、地域の医療と介 護の連携の場を設け、各地域における認知症ケアの流れ(認知症ケアパス)等の検討を支援す
業		14		る。 認知症疾患医療センターの一類型として指定された診療所が、他医療機関とネットワークを構 築し、認知症の鑑別診断につなげるための経費に対する支援を行う。
		15		精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行 う相談支援事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための 経費に対する支援を行う。

事業	業区分	事業番号	標準事業例	事 業 の 概 要
	(2) 在	16		在宅歯科医療を推進するため、都道府県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅 歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施し ようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を 行う。
П	任宅医療(歯科		ンター等との連携の推進	現在、都道府県歯科医師会等に設置されている在宅歯科医療連携室を都道府県単位だけでなく、二次医療圏単位や市町村単位へ拡充して設置し、在宅医療連携拠点、在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等と連携し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出にかかる運営費等に対する支援を行う。
在宅医療・人)を推進する		施するための研修の実施	在宅で療養する難病や認知症等の疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯 科医師、歯科衛生士を対象とした、当該疾患に対する知識や歯科治療技術等の研修の実施に 必要な経費の支援を行う。
介護サービ	るために必	19		在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要となる、訪問歯科診療 車や在宅歯科医療機器、安心・安全な在宅歯科医療実施のための機器等の購入を支援する。
こスの充実	必要な事業	20		在宅歯科医療を実施する歯科医療機関(在宅療養支援歯科診療所等)でカバーできない空白 地域の患者に対して必要な医療が実施できるよう、地域で拠点となる病院等を中心とした搬送 体制を整備する。
のた	等	21		在宅歯科医療を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科等の歯科医師、歯科衛生士 の確保を行う。
めに必要な恵	(3)在宅 るため		る薬局の周知	これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対して地域薬剤師会が行う研修の 実施を支援する。 また、患者が入院から在宅療養へ円滑に移行するために、地域薬剤師会が訪問薬剤管理指導 を実施している薬局の周知・紹介を行うことを支援する。
事業	に必要な事	23		在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一等に関する協議を地域の関係者間(地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等)で行うとともに、地域で使用する衛生材料等の供給拠点となる薬局が設備整備を行うことを支援する。
	業等進す	24		人生の最終段階の医療の実施に当たり、疼痛コントロ―ルが円滑にできるようにするため、地域で使用する医療用麻薬について、地域の関係者間(地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等)で品目・規格統一等に関する協議等を実施することを支援する。

事業	美区分	事業 番号	標準事業例	事業の概要
	(1 の)	25	地域医療支援センターの運営 (地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定 年退職後の医師の活用事業を含む)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等 を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。
	た医 めの 事地	26		医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道 府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対 する支援を行う。
皿	業域 編 等在 対	27		地域医療対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検 証し、次の施策へつなげるための調整を行う。
医療従事者等	歯科連携の	28		産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 また、精神保健指定医の公務員としての業務や地域の精神科救急医療体制の確保のための精神科医確保に協力する医療機関の運営等に対する支援を行う。
で確保	携のため	29		医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している 状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。
養成の	ための事業の偏在対策、			地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救 急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。
ための	等 等 科	31		医科・歯科連携を推進するため、がん患者、糖尿病患者等と歯科との関連に係る研修会を開催し、疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施にかかる 支援を行う。
事業	支 (援 の)	32		出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための受付・相談窓口の設置・ 運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。
	た 女性 の 事療	33		歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再 就職に不安を抱える女性歯科医師等に対する必要な相談、研修等を行うための経費に対する 支援を行う。 また、今後、歯科衛生士、歯科技工士を目指す学生への就学支援を行う。
	業従 事 等者	34		病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師(特に女性)の復職支援を促進するため、地域薬剤師 会において、地域の病院・薬局等と連携した復職支援プログラムの実施を支援する。

事業	美区分	事業 番号	標準事業例	事業の概要
		35	新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床 研修実施のための経費に対する支援を行う。
		36	看護職員の資質の向上を図るための研修の実施	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行 う。
				看護管理者向けに看護補助者の活用も含めた看護サービス管理能力の向上のための研修を 実施するための経費に対する支援を行う。
		38	離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進	地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策を始めとした総合的な看護職員確保対策の展開 を図るための経費に対する支援を行う。
皿	<u>^</u>			看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所 の運営に対する支援を行う。
医療従) 看 護	40		地域における看護職員確保のため、養成所における都道府県内医療機関やへき地の医療機関 等への看護師就職率等に応じた財政支援を行う。
事者等の確	職員等の確	41		地域の医療機関の看護職員確保の支援や看護職員の復職支援の促進を図るため、ナースセンターのサテライト展開、効果的な復職支援プログラム等の実施、都市部からへき地等看護職員不足地域への看護職員派遣など看護師等人材確保促進法の枠組みを活用した看護職員確保の強化を図るための経費に対する支援を行う。
保 • 養	保 の た	42	看護師等養成所の施設・設備整備	看護師等養成所の新築・増改築に係る施設整備や、開設に伴う初度設備整備、在宅看護自習 室の新設に係る備品購入、修業年限の延長に必要な施設整備に対する支援を行う。
成 の	んめの	43	看護職員定着促進のための宿舎整備	看護師宿舎を看護職員の離職防止対策の一環として個室整備に対する支援を行う。
ための	事 業	44	看護教員養成講習会の実施に必要な教室等の施設整備	教員養成講習会の定員数の増加等に伴う教室等の施設整備に対する支援を行う。
の事業	等	45		短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、看護業務の効率化や 職場風土改善の研修等を行うための経費に対する支援を行う。
		46		病院のナースステーション、仮眠室、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設により看護 職員が働きやすい合理的な病棟づくりとするために必要な施設整備に対する支援を行う。
		47		歯科衛生士、歯科技工士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材を育成するため に必要な施設・設備の整備を行う。
		48	支援	地域薬剤師会において、求職希望の薬剤師の氏名、勤務希望地域、勤務条件などを登録し、薬剤師の確保が困難な、地域包括ケア等を担う病院・薬局からの求めに対して、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの協議・調整を行うための体制整備を支援する。

事業	医分	事業 番号	標準事業例	事業の概要
ш	Ć 5	49		医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を都道府県が運営するための経費に対する支援を行う。
医療従事)医療従事者		(医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等)	計画的に勤務環境の改善を行う医療機関に対して、医療クラーク・看護補助者の配置などの医療従事者の働き方・休み方の改善に資する取組、専門アドバイザーによる助言指導、業務省力化・効率化など勤務環境改善に資するICTシステムの導入、院内保育所の整備・運営などの働きやすさ確保のための環境整備など、改善計画を進める医療機関の取組を支援する。
者等の	の 勤			病院を退院する患者が居宅等における療養生活に円滑に移行するために必要な医療等を提供 するため、有床診療所において休日・夜間に勤務する医師・看護師等を配置する。
確保・養成の	務環境改善の	52		小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、 休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。
のための事業	ための事業	53		地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に 応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の 小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に 対する支援を行う。
**************************************	等	54		救急や小児周産期の医師の負担を軽減するため、高次医療機関において不安定な状態を脱した患者を搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行う。また、受入医療機関に積極的に受け入れるためのコーディネーターの配置を支援する。

事業提案者 平成31年度分事業案募集 ハード事業 ソフト事業 中旬 下旬 関係者との打合せ ■ 関連業者に見積・図面 上旬 積算、カリキュラム等 中旬下旬 依頼 7月 作成 上旬 事業要望提出 8月 中旬 事業案提出締切り 下旬 上旬 中旬 下旬 関係部署に要望事業を担当分け 9月 ヒアリング 追加資料作成 追加資料提出依頼 事業内容精査等 10月 中旬 下旬 追加資料等提出 平成31年度県予算要求 上旬 11月 中旬 下旬 財政当局、関係部署と 上旬 協議。事業内容精査 12月 中旬 下旬 上旬 中旬 下旬 1月 事業不採択等の連絡 上旬 中旬 下旬 2月 地域医療構想調整会議 医療審議会 上旬 中旬 3月 下旬 平成31年度県予算成立 上旬 中旬 下旬 4月 厚生労働省ヒアリング 5月 中旬 下旬 中旬 下旬 6月 上旬 中旬下旬 事業採択通知 7月 内示 交付申請 上旬 中旬 8月 交付決定 入札·契約·着工 **「** · · · · · · 会議開催·研修実施等

※事業採択通知・内示の時期については国の内示時期によって変わることがあります。

平成31年度大分県地域医療介護総合確保基金 事業スケジュール(案)